

保育所における感染症対策ガイドライン（大村市）

A. 医師が記入した意見書が必要な感染症

病 名	感染しやすい期間	登園の目安
麻 し ん (はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	平熱になった後3日を経過してから
風 し ん	発しん出現の数日前から後の5日間くらい	発しんが消失してから
結 核		感染の恐れがなくなってから
百 日 咳	抗生剤を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること (抗生剤を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う)
腸管出血性大腸菌 感染症 (O157など)		症状が治まり、かつ、抗生剤による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

意 見 書	
<u>フォルテ認定こども園・園長 様</u> 園児氏名 病名 「 」 症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので 月 日から登園可能と認めます。 令和 年 月 日 医療機関名 医師名 印またはサイン	